

だい き はつ か い ち し し ょ う ふ く し け い か く
第6期廿日市市障がい福祉計画・
 だい き はつ か い ち し し ょ う じ ふ く し け い か く が い よ う ば ん
第2期廿日市市障がい児福祉計画【概要版】

1. 計画の策定(趣旨や法的位置づけ)

- 「第6期障がい福祉計画」は、障害者総合支援法第88条に基づく市町村障害福祉計画で障害福祉サービス等の提供体制の確保等に関する基本的事項について定めるものです。
- 「第2期障がい児福祉計画」は、児童福祉法第33条の20に基づく市町村障害児福祉計画で障害児通所支援等の提供体制の確保等に関する基本的事項について定めるものです。
- 両計画は、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までを計画期間とし、一体的に策定しました。
- 計画の策定にあたっては、障がいのある人にアンケートを行い、障がいのある人やその家族、関係事業所で構成された「はつかいち福祉ねっと」で協議、検討しました。

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
障がい者計画	第3次廿日市市障がい者計画								
障がい福祉計画・障がい児福祉計画	第4期障がい福祉計画			第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画			第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画		

- ※「障がい者計画」は、障害者基本法第11条3項に基づく「市町村障害者計画」です。
- 基本理念** 全ての市民が、障がいのあるなしにかかわらず等しく基本的人権を享有する
 かけがえのない個人としての相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する
 社会の実現
- 基本目標** ひとりひとりが笑顔で暮らせるまちはつかいち

2. 計画の基本的視点

- ① 障がいのある人の自己決定の尊重と意思決定の支援
- ② 障がい種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施
- ③ 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- ④ 地域共生社会の実現に向けた取組
- ⑤ 障がいのある児童の健やかな育成のための発達支援
- ⑥ 障がい福祉人材の確保
- ⑦ 障がい者の社会参加を支える取組

3. 廿日市市の障害のある人の状況

くぶん 区分	へいせい ねん 平成28年	へいせい ねん 平成29年	へいせい ねん 平成30年	へいせい ねん 平成31年	れいわ ねん 令和2年
しんたいしょうがいしゃてちょう 身体障害者手帳	4,499人	4,544人	4,569人	4,587人	4,583人
りょういくてちょう 療育手帳	923人	933人	968人	1,008人	1,054人
せいしんしょうがいしゃほけん ふくしてちょう 精神障害者保健福祉手帳	965人	1,042人	1,082人	1,173人	1,237人

4. 第6期障がい福祉計画について

(1) 成果目標(令和5(2023)年度における目標値)

①福祉施設入所者の地域生活への移行	ほんし もくひょう 本市の目標	くに ししん 国の指針
しせつにゆうしやすうさくげんりつ 施設入所者数削減率	±0%(127人)	1.6%以上
ちいせいかついきこうりつ 地域生活移行率	6%(8人)	6%以上
②地域生活支援拠点等が有する機能の充実	ほんし もくひょう 本市の目標	くに ししん 国の指針
ちいせいかついきえんきやてんどう せいびかしやう 地域生活支援拠点等の整備箇所数	1か所	1か所以上
ちいせいかついきえんきやてんどう ゆう きのう じゅうじつ む けんしやうおよ 地域生活支援拠点等が有する機能の充実に向けた検証及び検討の年間実施回数	2回	1回以上
③福祉施設から一般就労への移行等	ほんし もくひょう 本市の目標	くに ししん 国の指針
いっばんしゅうろうい こうわりあい 一般就労移行割合	1.27倍(28人)	1.27倍以上
りやうしやすうぞうかりつ 利用者数増加率	1.29倍(18人)	1.30倍以上
しゅうろうけいぞくしえんじぎやう がた りやうしやすうぞうかりつ 就労継続支援事業A型の利用者数増加率	1.33倍(8人)	1.26倍以上
しゅうろうけいぞくしえんじぎやう がた りやうしやすうぞうかりつ 就労継続支援事業B型の利用者数増加率	1.00倍(2人)	1.23倍以上
しゅうろうていやくしえんじぎやう りやうしやすう 就労定着支援事業の利用者数	7割以上(20人)	7割以上
④相談支援体制の充実・強化等【新規】	ほんし もくひょう 本市の目標	くに ししん 国の指針
そうごうてき せんもんてき そうだんしえん じっしおよ ちい き そうだんしえん 総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制の確保	か かくほ 可(確保)	かくほ 確保
⑤障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築【新規】	ほんし もくひょう 本市の目標	くに ししん 国の指針
しょうがいふくし どう しつ こうじやう とりくみ じっし 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制を構築	か (こうちく) 可(構築)	こうちく 構築

(2) 障害福祉サービス等の見込量(活動指標)(抜粋)

サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	実利用者数/月	132	132	132
	延利用時間/月	2,678	2,793	2,913
重度訪問介護	実利用者数/月	7	8	9
	延利用時間/月	2,127	2,403	2,716
同行援護	実利用者数/月	13	15	17
	延利用時間/月	110	122	135
行動援護	実利用者数/月	30	32	34
	延利用時間/月	616	657	698
生活介護	実利用者数/月	351	360	370
	延利用時間/月	6,842	6,999	7,160
就労継続支援(A型)	実利用者数/月	62	67	72
	延利用時間/月	1,261	1,363	1,474
就労継続支援(B型)	実利用者数/月	246	264	283
	延利用時間/月	3,963	4,234	4,524
自立生活援助	実利用者数/月	0	0	0
共同生活援助	実利用者数/月	118	139	150
計画相談支援	実利用者数/月	221	232	243

(3) 発達障害者等に対する支援【新規】(抜粋)

サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数(年間延人数)	人	180	180	180

(4) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築【新規】(抜粋)

サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数	回	6	6	6

(5) 相談支援体制の充実・強化(基幹相談支援センターの機能の一部実施)【新規】(抜粋)

サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害の種別や各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施	実施の有無	あり	あり	あり

(6) 障害福祉サービス等の質の向上【新規】(抜粋)

サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町職員の参加人数	人	13	13	13

(7) 地域生活支援事業の見込量(活動指標)(抜粋)

サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
① 必須事業				
移動支援事業	月間実利用者数	153	153	153
	月間延利用時間	1,760	1,760	1,760
② 任意事業				
日中一時支援事業	月間利用者数	52	52	52
	月間延利用日数	208	208	208

5. 第2期障がい児福祉計画について

(1) 成果目標(令和5(2023)年度における目標値)(抜粋)

① 障がい児支援の提供体制の整備等	本市の目標	国の指針
児童発達支援センターの設置数	2か所	1か所以上
保育所等訪問支援利用体制の構築	可(構築)	構築
重症心身 児童発達支援事業所の設置数	1か所	各1か所以上
障がい児 放課後等デイサービス事業所の設置数	1か所	
医療的ケア児支援のための協議の場の設置	可(設置)	設置
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	可(配置)	配置

(2) 障害児通所支援等の見込量(活動指標)(抜粋)

サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	実利用者数/月	164	170	177
	延利用日数/月	1,137	1,330	1,557
放課後等デイサービス	実利用者数/月	452	474	498
	延利用日数/月	4,354	4,572	4,801
障害児相談支援	実利用者数/月	158	185	217

6. 評価体制

- 計画を着実に推進するため、はつかいち福祉ねっとにおいて毎年度、計画の進捗状況の定期的な評価を実施します。

第6期廿日市市障がい福祉計画・第2期廿日市市障がい児福祉計画【概要版】

令和3(2021)年3月

発行:広島県廿日市市

編集:廿日市市福祉保健部障害福祉課

〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号

TEL 0829-30-9152 / FAX 0829-31-1999